

## 令和5年教育福祉委員会会議録

1. 招集年月日 令和5年2月28日
2. 招集の場所 可児市役所5階 全員協議会室
3. 開 会 令和5年2月28日 午後3時4分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 1. 協議事項

- (1) 委員会審査における参考人招致について

### 5. 出席委員 (7名)

委員長	川合敏己	副委員長	渡辺仁美
委員	林則夫	委員	富田牧子
委員	野呂和久	委員	勝野正規
委員	中野喜一		

### 6. 欠席委員 なし

### 7. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮崎卓也	議会総務課長	杉山尚示
議会事務局 議事総務係長	林桂太郎	議会事務局 書記	今枝明日香

開会 午後3時4分

○委員長（川合敏己君） 予算決算委員会後のお疲れのところ恐縮ですが、ただ今から教育福祉委員会を開会します。協議事項は、本日の本会議で教育福祉委員会に審査付託となった請願第2号『「不登校児童生徒に対して多様な学習機会確保のための経済的支援制度の確保を求める意見書」の採択を求める請願書』の審査のため、参考人を招致して意見を聞くかどうかを、議題とします。

可児市議会基本条例第6条第4項において、議会は請願及び陳情を市民による政策提言と位置づけ、その審議においては、必要に応じて当該請願及び陳情した者の意見を聴く機会を設けるよう努めなければならないと定めています。

今回、提出された請願について、請願者を招致して参考人として意見を聴くかどうかを決定したいと思います。

なお、紹介議員の渡辺議員によりますと、今回の請願者の方は、会議等への出席について、委員会からの依頼があれば出席は可能であると事前に伺っているそうです。

ご意見はありますか。

○委員（富田牧子君） 私は、ぜひ来ていただいて内容をもう少し詳しく教えて頂きたいと思います。この請願書だけでは何が言いたいかわからない部分もありますし、この前私がある方からお話を聞いたのは、不登校の子が学校に通うのに、JRは学生割引がきくのに、名古屋鉄道は割引が適用されないそうです。そういう話を聞いて、色々な事が不利になっていると思ったので、実際にどうなのかということ当事者方にお話を聞くことで私たちの理解も深まれば良いと思うので、ぜひ来ていただきたいです。

○委員長（川合敏己君） そうですね。本人さんも知っていること知らないことはあるかと思いますが、来ていただければ、書面には表せない部分もより詳しく伺えるかと思います。他にご意見ありますか。

○委員（中野 喜一君） 私は招致に賛成です。不登校の問題は年々深刻化していますし、子どもということで対応が多様化しているということ。フリースクールに関しても合うところ合わない所があると思うのでそのあたりの負担感が大きいというか。私も不登校の子を持つ母親からヒアリングして心に刺さるようなことを言われましたので、事例をお聞きして深掘りしていくチャンスだと思います。

○委員長（川合敏己君） 分かりました、他にご意見はありますか。逆に反対というご意見があれば伺います。

○副委員長（渡辺仁美君） 反対ではないんですが、招致してお話を聞くということには賛成

です。ただ、議会報告会の場でもこの件についてご意見をお聞きしております。ここで申し上げてよいかどうかですが、請願者の奥村さんのプライベートなことで、私は個別にお聞きしたのですが、もしかして出席が難しいことが考えられまして。その点だけ確認させていただいた方がよろしいかと思えます。委員長は聞いていらっしゃるのですか。

○委員長（川合敏己君） 今の話は、こちらが招致しても来れない場合があるということですかね。暫時休憩とします。

（暫 時 休 憩）

○委員長（川合敏己君） 会議を再開します。

それでは他に発言もないようですので、請願第2号『「不登校児童生徒に対して多様な学習機会確保のための経済的支援制度の確保を求める意見書」の採択を求める請願書』の審査のために参考人を招致することについて、採決を致します。

委員会として参考人を招致することに異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川合敏己君） 異議なしと認め、参考人を招致することに決定いたしました。

今回の決定に関して、議長名で参考人を招致いたします。3月16日の委員会にて請願者に意見を聞くこといたします。これにて教育福祉委員会を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午後3時13分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年3月3日

可児市教育福祉委員会委員長